

# 平成30年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部 高齢福祉課
評価対象期間	H30.4.1 ~ H31.3.31

## 1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立飛騨寿楽苑
	所在地	飛騨市古川町是重102
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	H28.4.1 ~ R3.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜県立飛騨寿楽苑の施設管理業務</li> <li>老人福祉法第20条の5の規定により施設介護サービス費の支給に係る者等を入所させ、養護する業務</li> <li>老人福祉法第5条の2第3項に規定する老人デイサービス事業及び同条第4項に規定する老人短期入所事業</li> <li>その他の業務</li> </ul>	

## 2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H28	52,799
H29	50,552
H30	52,277

年度	利用者数
H28	52,799
H29	50,552
H30	52,277

## 3 平成30年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	699,395
利用料金	696,862
指定管理料	0
そ の 他	2,533
支 出 計	673,140
人 件 費	473,287
施設管理費	178,171
そ の 他	21,682
差 引	26,255
納 付 金	0

## 4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・公開講座やシンポジウム等、地域の福祉向上という点で好評を得ている。	・引き続き地域向けに各種公開講座を開き、参加者も多く地域へ貢献している。
・勤怠管理システムの徹底をはじめ、業務の効率化に努めている。	・新しく機器を取り入れる等して更なる業務の効率化に努めつつ、一人一人の職員が経費節減の意識を持ち業務を行っている。

## 5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持・管理については、計画的に修繕についての検討がなされており評価できる。</li> <li>職員の学びへの意識が高く、目標をもって業務にあたっていることが評価できる。</li> <li>介護人材不足が深刻化する中、職員1人ひとりの希望や条件等に応じた個別相談を行い、柔軟な職員配置・きめ細かい人材対応ができています。</li> </ul>
設置目的の充足状況	4.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の医療機関との相互理解・連携が図られ、利用者等の意向に即した、住み慣れた施設での生活の継続が可能となる地域包括ケアの仕組みが確立されている。</li> <li>他施設からの実習受け入れなど、ユニットケアの先進施設としてよく活動している。</li> </ul>
公共性の確保の状況	4.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域合同福祉避難所として、自治体を巻き込んで受け入れ訓練を行うなど、先駆的取り組みがされている。</li> <li>ヒヤリハットやリスクマネジメントなどもマニュアルの活用がされ、きちんと職員間で共有されており評価できる。</li> <li>福祉避難所として電源の確保が課題になっている。</li> </ul>
経営状況	4.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>先を見越しての職員採用活動等により利用率、収益共に成果を上げ、質の高い施設運営ができています。</li> <li>昨年度と比較しても収入が増加しており、収支が安定していることが評価できる。</li> <li>デイサービスの利用率の向上に期待する。</li> </ul>
派生的効果	4.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域向けに各種公開講座を開き、参加者も多く地域への貢献度が高い。</li> <li>障がい児者日中一時支援事業においても多数の利用があり、地域の利用ニーズに応えている。</li> <li>災害対応を含め、地域の大切な拠点となっている施設のため、今後も関係機関との連携を大切にしてほしい。</li> </ul>

### <評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

## 6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
S	<ul style="list-style-type: none"> <li>意欲的に施設運営に取り組んでおり、指定管理者として県から要求されている水準の経営について、特に優れた管理運営が行われている。</li> <li>地域の医療機関ともよく連携し、利用者の思いに寄り添ったサービス提供ができています。</li> <li>福祉避難所としての受け入れ訓練を自主的に行うなど、先駆的な取組を続けている。</li> </ul>

### <評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する